

## 【新規格付】

### 一般社団法人 SH10

RECi-TRUST 〈201901〉 クラス A 信託 ABL : AAA  
 RECi-TRUST 〈201901〉 クラス B 信託 ABL : AAA  
 RECi-TRUST 〈201901〉 クラス C 信託 ABL : A+  
 RECi-TRUST 〈201901〉 クラス C 受益権 : A+

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

#### 1. 案件の概要

格付対象は、複数の日本企業向けローン債権に関する補償料および受託者の銀行勘定向貸付を裏付とする信託向けローンおよび信託受益権。

#### 2. 信用格付

名称	RECi-TRUST 〈201901〉 クラスA 信託ABL
格付アクション	符号の新規付与
格付	長期個別債務格付 / AAA
備考	追加利息は評価の対象外とする。

名称	RECi-TRUST 〈201901〉 クラスB 信託ABL
格付アクション	符号の新規付与
格付	長期個別債務格付 / AAA
備考	—

名称	RECi-TRUST 〈201901〉 クラスC 信託ABL
格付アクション	符号の新規付与
格付	長期個別債務格付 / A+
備考	—

名称	RECi-TRUST 〈201901〉 クラスC 受益権
格付アクション	符号の新規付与
格付	長期個別債務格付 / A+
備考	—

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

## 3. 格付対象

委託者	一般社団法人SH10	裏付資産	補償料, 銀行勘定貸
-----	------------	------	------------

名称	発行金額 (通貨)	劣後 比率	発行日 予定償還日 最終償還日	償還 方法	クーポンタイプ 利率
RECI-TRUST 〈201901〉 クラスA 信託ABL	21,300,000,000円 (日本円)	29%	2019/ 1/31 2022/ 1/31 2022/ 8/ 1	HB	固定 —
RECI-TRUST 〈201901〉 クラスB 信託ABL	4,700,000,000円 (日本円)	13.3%	2019/ 1/31 2022/ 1/31 2022/ 8/ 1	HB	固定 —
RECI-TRUST 〈201901〉 クラスC 信託ABL	2,200,000,000円 (日本円)	0%	2019/ 1/31 2022/ 1/31 2022/ 8/ 1	HB	固定 —
RECI-TRUST 〈201901〉 クラスC 受益権	1,800,000,000円 (日本円)	0%	2019/ 1/31 2022/ 1/31 2022/ 8/ 1	HB	固定 —

注) 償還方法 HB:満期一括償還

## ＜スキームの概要＞

- 委託者は受託者に金銭を信託し、クラスC受益権を投資家に譲渡する。
- 受託者は委託者の指図に基づき、信託財産のみを引き当てとして信託ABL（クラスC受益権および信託ABLを格付対象とする）を借り入れる。
- 受託者は自らの銀行勘定に信託ABLの借入金および信託金を貸し付ける。
- 受託者は被補償人が保有する複数の日本企業向けローン債権に関する損害担保契約を被補償人と締結する。
- 期中、受託者は損害担保契約に基づき被補償人から受領する補償料をもって格付対象の利息・配当を支払う。
- 期中、損害補償履行事由が発生した場合、受託者は当該ローン債務者に関する損害補償債務の仮払金（ただしローン債務者に設定した補償上限額を上限とする）を被補償人に支払う。その後、被補償人は当該ローン債務者の損害補償債務に関わるローン債権からの元本の回収金を受託者に支払い、受領した金銭は予定返済日まで留保される。
- 予定返済日に受託者は満期を迎える銀行勘定向け貸付金および回収金をもって格付対象を返済・償還する。ただし、損害補償履行事由が発生し、損失金額（元本金額－回収金）の累計金額が各格付対象に設定されている信用補完金額を超過している場合には、当該超過分だけ減額された金額の元本金額にて返済・償還する。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

#### 4. 格付の理由

##### (1) リスク要因

本件の主なリスクは、以下の通りである。

##### <仕組みに関するリスク>

- i) SPV の倒産隔離性
- ii) 預金先金融機関の破綻に関するリスク

##### <裏付資産に関するリスク>

- iii) ローン債務者のデフォルトリスク
- iv) 銀行勘定貸借入人のデフォルトリスク
- v) 被補償人のデフォルトリスク

##### (2) リスク要因分析

##### i) SPV の倒産隔離性

以下の対応から SPV の倒産隔離性は高いと判断した。

- a) 信託方式であるため、資金的関係に関するリスクが切断されている。
- b) 本件に関わる受託者の業務は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）における信託業務に該当する。受託者は兼営法および関連法令に従い信託に関わる業務を行う。
- c) 信託の目的により、事業リスクは限定されている。
- d) リングフェンス性について、信託財産と受託者の固有財産は分別して管理されている。

##### ii) 預金先金融機関の破綻に関するリスク

預金口座を開設している金融機関の R&I による短期格付が a-1 未満となった場合、a-1 以上の短期格付を有する金融機関に預金口座を移管する。

##### iii) ローン債務者のデフォルトリスク

損害補償履行事由が発生し、損失金額（元本金額一回収金）の累計金額が各格付対象に設定されている信用補完金額を超過している場合には、格付対象の元本金額を上限として当該超過分の損失を負担する。少数アプローチを用いて当該損失に対する信用補完金額の十分性を確認した。少数アプローチとは、個々の債務者の信用力を基にプールに発生するデフォルト損失金額の分析を行うものである。

なお、格付対象に損失が発生する可能性を判断するにあたり、ローン金額が信用補完金額を上回るローン債務者の発行体格付を別途考慮した。

##### iv) 銀行勘定貸借入人のデフォルトリスク

受託者が借り入れた借入金を受託者の銀行勘定に貸し付けられる。受託者の R&I による短期格付が a-1 未満となった場合、一定の要件を満たす適格運用方法に変更する。

##### v) 被補償人のデフォルトリスク

被補償人が支払う補償料を原資として格付対象の利息等が支払われるため、被補償人がデフォルトした場合には、格付対象の利息・配当が支払われない可能性がある。

被補償人は補償料を一期分前払いで支払うことにより、被補償人のデフォルトリスクが顕在化する可能性は低いと判断した。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

### (3) 総合評価

少数アプローチに基づき算出される必要劣後比率等から格付対象を総合的に評価し、格付対象の長期個別債務格付を付与した。

## 5. 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報

信用補完	優先劣後構造
流動性補完	なし

下記の格付方法を格付対象に適用する場合、AAA、A+の格付に必要な信用補完は各々約 13.3%、0%と算定される。なお、クラス A 信託 ABL、クラス B 信託 ABL、クラス C 信託 ABL・クラス C 受益権の信用補完は各々約 29%、13.3%、0%である。

## 6. 格付方法

格付対象の評価において、R&I は主に以下の格付方法を用いた。

公表年月	項目
2018年12月	第1章 総論
2018年12月	第2章 各論 仕組みに関するリスク
2018年12月	第3章 各論 裏付資産に関するリスク 第6節 一般貸付債権 第11節 その他金銭債権等（信託受益権を含む）
2018年12月	第4章 各論 キャッシュフローリスク 第2節 金銭債権等に関する分析方法（少数アプローチ） 第10節 リスク移転取引の分析方法
2016年11月	【付属資料】 R&I Tranche Pad Version 1.0 Technical Document

上記の格付方法は以下のホームページに公開している。  
[https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating\\_method.html](https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html)

## 7. 参考データ：裏付資産の属性データ

### <業種分布>

業種名	件数	金額比率
不動産	9	100%

### <格付分布>

格付	件数	金額比率
AAA 格	0	0%
AA 格	5	55.0%
A 格	4	45.0%
計	9	100%

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

## 「格付提供方針等」3. に掲げる開示事項

(1) 信用格付業者の商号又は名称及び登録番号並びに当該信用格付業者に対して直近一年以内に講じられた監督上の措置の内容	
商号又は名称：株式会社格付投資情報センター 登録番号：金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置：なし	
(2) 信用格付を付与した年月日	
2019年 1月30日	
(3) 信用格付の付与に係る過程に関与した主任格付アナリストの氏名及び信用格付の付与について信用格付業者を代表して責任を有する者の氏名	
主任格付アナリスト：安藤 洋人 信用格付の付与について代表して責任を有する者：住田 直伸	
(4) 信用格付の付与に当たり採用した信用格付の対象となる事項の区分及びその細目に応じ記載された以下の1)、2)の事項。並びに信用格付の対象となる事項の概要	
1) 信用状態に関する評価の前提となる事項及び信用状態に関する評価の結果を示す等級を定めるために用いる基準 「格付付与方針」及び「格付符号と定義」をご覧ください。 （格付付与方針） <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html</a> （格付符号と定義） <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html">https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html</a>	
2) 信用格付の付与に係る方法の概要（ただし、重要なものに限る。） 本リリース「6. 格付方法」の項目をご覧ください。  信用格付の対象となる事項の概要：本リリース「3. 格付対象」の項目をご覧ください。	
(5) 格付関係者の氏名又は名称。ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号）第三百十三条第三項第三号にある、ただし書きの定めに従う。	
組成に関する事務の受託者	三井住友信託銀行
原資産の主たる保有者	該当無し
発行者又は債務者	該当無し
損失の危険を移転する契約の締結者（第三者）	三井住友信託銀行
特別目的法人	該当無し
特定融資枠契約の締結者	該当無し
(6) 信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価であり、かつ、過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なる場合には、その旨	
該当無し	
(7) 信用格付の付与が格付関係者からの依頼によるものでない場合には、その旨及び信用格付の付与に係る過程において格付関係者から公表されていない情報（信用評価に重要な影響を及ぼすと認められるものに限る。）を入手したか否かの別	
該当無し	
(8) 付与した信用格付について更新を行わない場合には、その旨及びその理由	
該当無し	

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧ください。

(9) 付与した信用格付の前提、意義及び限界に関する当該信用格付の対象となる事項の区分に応じた説明（信用格付の変動の特性に関する説明及び信用格付の対象となる事項が信用状態の変化に関する情報が限定されている金融商品の信用状態に関する評価である場合における当該信用格付の限界に関する説明を含む。）

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。

(10) 信用格付の付与に当たり利用した主要な情報に関する次に掲げる事項 1) 当該情報の概要 2) 当該情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 3) 当該情報の提供者

1) 当該情報の概要	2) 当該情報の品質を確保するために講じられた措置の概要	3) 当該情報の提供者
案件関連契約書	信用格付業者への表明保証等	組成に関する事務の受託者
裏付資産に関するデータ・資料	信用格付業者への表明保証等	組成に関する事務の受託者

(11) 付与した信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価に関するものである場合には、次に掲げる事項

1) 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報

本リリース「5. 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報」の項目をご覧ください。

2) 付与した信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価であることを明示するための記号又は数字その他の表示（当該表示に基づき投資者が当該信用格付の意義及び限界を理解するための説明を含む。）

本信用格付は、資産証券化商品と判断される商品の信用状態に関する評価を対象としています。資産証券化商品については、「資産証券化商品の信用格付について」をご覧ください。

（資産証券化商品の信用格付について）

<https://www.r-i.co.jp/rating/about/sfrating.pdf>

#### 金融商品取引業等に関する内閣府令第306条第1項第9号に基づく開示事項

信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価である場合、格付関係者に当該資産証券化商品の情報の公開を働きかけた内容及びその結果

本資産証券化商品に関して、CLOとして情報を公表するよう働きかけを行いました。詳細については、「信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目」をご覧ください。

（信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目）

<https://www.r-i.co.jp/rating/about/appropriateness/appropriateness.pdf>

本資産証券化商品に関する情報は、ニュースリリースによる開示項目のほか、追加情報の公表はありません。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。